

お米と。あなたと。



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年5月8日

上場会社名 木徳神糧株式会社 上場取引所 東
コード番号 2700 URL <https://www.kitoku-shinryo.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 鎌田 慶彦
問合せ先責任者 (役職名) 取締役常務執行役員管理部門統括 (氏名) 稲垣 英樹 (TEL) 03-3233-5121
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績(2025年1月1日～2025年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	36,871	23.1	1,853	347.7	1,863	331.2	1,290	280.0
2024年12月期第1四半期	29,961	8.3	414	△38.3	432	△37.2	339	△27.7

(注) 包括利益 2025年12月期第1四半期 861百万円(46.5%) 2024年12月期第1四半期 587百万円(△14.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	789.99	—
2024年12月期第1四半期	209.52	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	38,984	16,257	40.3
2024年12月期	40,169	15,560	37.3

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 15,720百万円 2024年12月期 15,002百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	30.00	—	100.00	130.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期(予想)	—	50.00	—	20.00	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

(注) 2. 配当金の内訳

2024年12月期期末 普通配当 30円00銭 特別配当 70円00銭

2025年12月期第2四半期末(予想) 普通配当 30円00銭 特別配当 20円00銭

(注) 3. 当社は2025年6月30日を基準日(2025年7月1日を効力発生日)として普通株式1株につき5株の株式分割を行います。2025年12月期(予想)の年間配当金の合計金額については株式分割の実施により単純合算ができません。株式分割前基準での1株当たり年間配当金予想は、期末:100円、合計:150円となります。

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	165,000	38.7	4,000	68.3	4,100	65.0	2,800	62.4	342.93

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無
(注) 2. 当社は2025年6月30日を基準日（2025年7月1日を効力発生日）として普通株式1株につき5株の株式分割を行います。連結業績予想の「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割の影響を考慮しております。
なお、株式分割前基準での1株当たり当期純利益は、通期：1,714.65円となります。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社（社名）、除外 一社（社名）
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 1 Q	1,706,000株	2024年12月期	1,706,000株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	73,053株	2024年12月期	72,706株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 1 Q	1,632,987株	2024年12月期 1 Q	1,620,185株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2025年1月1日～3月31日)におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続く一方、エネルギー・原材料価格の高止まり、地政学的リスクの長期化、為替・金利の変動など、依然として不確実性の高い状況が継続しております。

当社グループが属する食品流通業界におきましても、一定の需要回復は見られるものの、原料・物流コストの上昇が収益環境に影響を及ぼす構造が続いております。このような環境下において、当社グループは中期3ヵ年計画(2023年～2025年)で掲げる事業拡大に向けた体制再構築の施策として、主力である米穀事業において、安定調達を重視しつつ、機動的且つ独自の調達を推進し競争優位性を高めるとともに、全社的な構造改革を推進しコスト削減に努めてまいりました。

主力の米穀事業において、令和5年産米に続き令和6年産米の需給バランスも大きく崩れる中、強い需要に対応するため、安定的な調達と機動的な調達の両面に注力し、グループの総力を挙げて取引先への安定供給に努めました。米穀の取引単価が大きく上昇するなか、原料価格の高騰に対して取引先との価格交渉を通じた転嫁を適時適切に進めることができた結果、当第1四半期は想定を上回る利益を計上することとなりました。

その結果、当第1四半期の連結売上高は36,871百万円(前年同期比23.1%増)、営業利益は1,853百万円(同347.7%増)、経常利益は1,863百万円(同331.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,290百万円(同280.0%増)となり、大幅な増収増益となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

①米穀事業

令和6年産米の需給が引き続きひっ迫する状況のなか、安定供給を最優先とした販売方針のもと、取引先からの需要に着実に対応しました。販売単価が前年を大きく上回る水準で推移し、価格転嫁も順調に進んだ結果、売上高は31,162百万円(前年同期比27.1%増)、営業利益は1,929百万円(同387.4%増)となりました。

②飼料事業

トウモロコシ価格の下落に伴い国内の飼料原料相場が軟調に推移するなか、輸入乾牧草および糟糠類の販売拡大に注力した結果、販売数量が伸長し、売上高は2,461百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益は123百万円(同2.5%増)となりました。

③鶏卵事業

鳥インフルエンザの発生を主要因とした供給量の減少に伴い、鶏卵相場が高値圏で推移したことで、売上高は2,470百万円(前年同期比16.4%増)となりました。一方、仕入価格の上昇に対して一部得意先への価格転嫁が遅れたことから、営業利益は74百万円(同18.2%減)となりました。

④食品事業

コンビニエンスストア向けや製パン用途向けの穀粉販売は堅調に推移し一定の売上を維持した一方、米菓向け加工用原料米の販売は伸び悩みました。また、ヘルスケア関連商品の国内向け販売は、価格競争の激化や市場環境の厳しさを背景に前年同期を下回りました。さらに、米不足による原料価格の上昇が続くなか、価格改定の反映に遅れが生じたことも影響し、売上高は776百万円(前年同期比11.9%減)、営業利益は9百万円(同80.3%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は38,984百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,185百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の増加額1,536百万円等に対し、受取手形及び売掛金の減少額165百万円、棚卸資産の減少額566百万円、前渡金の減少額1,280百万円、未収入金の減少額101百万円、その他流動資産の減少額430百万円等があったためであります。

負債につきましては負債合計が22,726百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,883百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少額1,595百万円等があったためであります。

純資産につきましては純資産合計が16,257百万円となり、前連結会計年度末と比べ697百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加額1,126百万円等に対し、その他有価証券評価差額金の減少額114百万円、繰延ヘッジ損益の減少額248百万円、為替換算調整勘定の減少額45百万円、非支配株主持分の減少額20百万円等があったためであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

最近の業績動向や市場環境を踏まえ、2025年2月14日に公表いたしました2025年12月期連結業績予想を修正しております。詳細につきましては、2025年4月21日に公表いたしました「業績予想の修正及び配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,650,342	5,187,110
受取手形及び売掛金	11,698,419	11,532,801
商品及び製品	3,541,083	3,467,761
仕掛品	535,625	470,556
原材料及び貯蔵品	6,108,440	5,680,339
前渡金	3,482,753	2,202,007
未収入金	381,231	279,232
その他	832,031	401,682
貸倒引当金	△356	△1,516
流動資産合計	30,229,571	29,219,975
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,446,098	1,416,276
機械装置及び運搬具（純額）	1,589,822	1,537,200
土地	2,073,423	2,073,423
リース資産（純額）	19,769	15,056
その他（純額）	32,317	34,029
有形固定資産合計	5,161,431	5,075,985
無形固定資産		
ソフトウェア	49,836	44,809
リース資産	10,567	7,264
その他	22,525	22,522
無形固定資産合計	82,930	74,597
投資その他の資産		
投資有価証券	4,179,155	4,108,019
長期前払費用	149,466	137,067
繰延税金資産	702	1,797
差入保証金	343,668	345,049
その他	23,850	23,192
貸倒引当金	△942	△1,506
投資その他の資産合計	4,695,901	4,613,620
固定資産合計	9,940,263	9,764,203
資産合計	40,169,834	38,984,178

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,551,770	4,956,724
短期借入金	8,528,908	8,529,799
1年内返済予定の長期借入金	2,518,785	2,267,780
リース債務	13,260	6,941
未払金	1,532,307	1,287,085
未払法人税等	535,503	548,402
賞与引当金	282,287	295,199
役員賞与引当金	23,900	—
その他	2,006,888	2,717,408
流動負債合計	21,993,611	20,609,341
固定負債		
長期借入金	2,030,300	1,651,500
リース債務	17,076	15,378
繰延税金負債	353,346	262,340
役員退職慰労引当金	123,662	—
資産除去債務	79,160	79,241
その他	12,632	108,709
固定負債合計	2,616,179	2,117,170
負債合計	24,609,791	22,726,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,500	529,500
資本剰余金	442,510	442,510
利益剰余金	13,132,248	14,258,958
自己株式	△281,105	△281,384
株主資本合計	13,823,153	14,949,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	985,630	871,356
繰延ヘッジ損益	98,396	△149,979
為替換算調整勘定	94,958	49,732
その他の包括利益累計額合計	1,178,985	771,109
非支配株主持分	557,904	536,973
純資産合計	15,560,043	16,257,667
負債純資産合計	40,169,834	38,984,178

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	29,961,732	36,871,161
売上原価	28,065,169	33,464,391
売上総利益	1,896,563	3,406,769
販売費及び一般管理費	1,482,517	1,553,275
営業利益	414,045	1,853,493
営業外収益		
受取利息	1,896	2,009
受取配当金	2,608	2,654
受取保険金	18,245	1
不動産賃貸料	7,517	8,718
為替差益	—	24,748
貸倒引当金戻入額	176	—
その他	22,665	18,846
営業外収益合計	53,109	56,977
営業外費用		
支払利息	15,021	36,147
不動産賃貸費用	1,109	675
為替差損	8,225	—
遊休資産諸費用	7,708	7,707
その他	2,864	2,342
営業外費用合計	34,928	46,872
経常利益	432,226	1,863,598
特別損失		
固定資産除却損	473	0
特別損失合計	473	0
税金等調整前四半期純利益	431,752	1,863,598
法人税、住民税及び事業税	102,738	511,849
法人税等調整額	△28,052	51,750
法人税等合計	74,686	563,599
四半期純利益	357,066	1,299,998
非支配株主に帰属する四半期純利益	17,602	9,959
親会社株主に帰属する四半期純利益	339,463	1,290,039

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益	357,066	1,299,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50,851	△114,274
繰延ヘッジ損益	136,049	△248,375
為替換算調整勘定	43,962	△76,116
その他の包括利益合計	230,863	△438,766
四半期包括利益	587,929	861,232
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	553,062	882,163
非支配株主に係る四半期包括利益	34,867	△20,930

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、この変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2025年3月27日開催の第77回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。これに伴い、当社にて計上しておりました「役員退職慰労引当金」97,023千円を取り崩し、「長期末払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	24,526,408	2,431,832	2,121,757	881,734	29,961,732	—	29,961,732
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	175,143	—	—	8,499	183,643	△183,643	—
計	24,701,552	2,431,832	2,121,757	890,233	30,145,376	△183,643	29,961,732
セグメント利益	395,918	120,615	90,631	47,434	654,600	△240,554	414,045

(注) 1. セグメント利益の調整額△240,554千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	31,162,969	2,461,176	2,470,394	776,621	36,871,161	—	36,871,161
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	150,904	—	286	8,440	159,632	△159,632	—
計	31,313,874	2,461,176	2,470,680	785,061	37,030,793	△159,632	36,871,161
セグメント利益	1,929,897	123,576	74,129	9,323	2,136,926	△283,433	1,853,493

(注) 1. セグメント利益の調整額△283,433千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	119,337千円	127,023千円

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年6月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,706,000株
分割により増加する株式数	6,824,000株
株式分割後の発行済株式総数	8,530,000株
株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000株

(3) 日程

基準日公告日	2025年6月13日(金)
基準日	2025年6月30日(月)
効力発生日	2025年7月1日(火)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年1月1日 至2025年3月31日)
1株当たり四半期純利益	41.90円	158.00円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月1日をもって、当社の定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記のとおりです。(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日：2025年7月1日(火)

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月8日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

S K東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号
PMO日本橋三越前9階

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	哲	明
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	望	月	友	貴
----------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている木徳神糧株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。